

きょういく さど



令和2年1月22日
第69号
佐渡市教育委員会
学校教育課

2020年、そして2030年を見据えて

佐渡総合教育センター所長 羽二生 裕

2020年4月、小学校では新学習指導要領が全面実施されます。また、翌年（翌年度）には中学校で全面実施となります。今回の学習指導要領の改定は、10年後の2030年の日本社会を見据えて、更にはその先の豊かな近未来を築いていくために、各学校の特色や創意ある教育課程の編成・実現を通して、学校が果たすべき役割を明確に示したものです。

しかしながら、時代の流れは私たちの予想以上に速く、新学習指導要領の全面実施前に、文部科学大臣は中教審に対して『新しい時代の初等中等教育の在り方について』と題する諮問を行いました。ここでは、新時代に対応した義務教育の在り方などが議論されており、これからの義務教育が大きく変わっていくことを示唆しています。

予測不可能な未来社会を自立的に生き抜き、自分の夢に向かって力強くしっかりと未来社会を創り出す資質・能力を育てていくことが、私たち教職員に課せられた責務であると言えます。

佐渡市教育委員会では、今年度から、ICTを活用した「遠隔合同授業」をスタートしました。松ヶ崎小学校と金井小学校を実践モデル校として6回の授業実践をしました。子どもたちも教師も授業に集中して取り組み、授業を通して活発に自分の考えを発表し、交流する子どもたちの様子が見られました。

今後も継続実践を重ね、佐渡市の子どもたちの学力向上や先生方の授業改善を進めていきます。



金井小と松ヶ崎小との遠隔合同授業

今年度の取組を振り返って

下越教育事務所 指導主事 本間 英一

1 プロジェクト支援訪問について

今年度は、佐渡市教育委員会及び各校からの要請を受け、学力向上、授業改善に関わる内容で訪問を行いました。数多くの要請に心より感謝申し上げます。

中学校区訪問では、全校授業参観、授業公開・協議会、中学校区の取組に関する協議等が行われました。各中学校区の実態に応じて、小中が連携・協働しながら学力の向上に取り組み成果を上げていることを実感しました。

小学校は来年度、中学校は再来年度から新学習指導要領が全面実施となります。多くの学校で、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に取り組まれていました。

「何ができるようになるか」という資質・能力の育成を目指し、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視する学習の過程（主体的・対話的で深い学び）に着目した授業実践が着実に進められていました。今後も新学習指導要領が教室の入り口にとどまることなく、授業の中で具現化されていくことを期待しています。

2 学力向上専門監配置事業（英語）について

以下の二つの取組を中心に行ってきました。

一つ目は、巡回指導です。専門監が島内の全中学校を定期的に訪問し、授業参観を行ったり、TTとして授業に入ったりすることを通し、各校の実態に応じた指導や助言を行ってきました。

二つ目は、英語担当者会議です。毎月英語担当の先生方が集まり、授業力向上に向けた授業公開や協議、情報交換を行ってきました。情報交換では、全国学力・学習状況調査やWeb診断問題で落ち込みが見られた問題を中心に、有効な指導法について専門監からの情報提供や担当者間の情報交換が熱心に行われました。

年度末には、ぜひ、今年度の取組を検証し、次年度につなげていってほしいと思います。



持続可能なキャリア教育を目指して

教育指導主事 本多 アヤ子

今年度の課題解決型職場体験（K S T）のモデル校は、内海府中学校、松ヶ崎中学校、前浜中学校の3校でした。3校は、小規模校ということもあり、事前・事後学習や発表会を合同で実施しました。発表会には、佐渡中等教育学校も参加し、K S Tの学びを共有することができました。

また、今年度は、市内101の事業所の協力のもと、すべての中学校でK S Tに取り組むことができました。小学校のみらい'sノート活用出前授業も、内海府小学校で実施し、すべての小学校で出前授業を推進することができました。

これからのキャリア教育は、将来の生活や社会と関連付けながら見通しをもったり振り返ったりしながら学ぶことが大切とされています。そのために、児童生徒が活動を記録するキャリアポートとして、みらい'sノートやK S Tの学びを蓄積していくことが大切です。

佐渡市教育委員会は、これまでのキャリア教育の取組が認められ、文部科学大臣賞をいただくことができました。各学校の前向きな取組に感謝するとともに、今後も持続可能なキャリア教育を推進できるように取組を続けていきます。



<モデル3校合同事前・事後学習>



「他人は変えられないが、自分を変えられる」

教育指導主事 大谷 直治

落ち着かない学校に赴任すると、ついつい教職員（管理職含む）、保護者、地域、児童生徒、そして教育委員会への不満も出ることでしょう。そんな時、標題の言葉を思い出します。最近も「困っている生徒」との指導場面で、ある校長が生徒に熱く問いかけていました。

1、2学期事故報告数

年度	H30	R元
交通事故	9	2
傷害	44	47
非行	16	26
いじめ	44	77
疾病	16	4
不審者	28	22
虐待	8	12
家出	1	2
その他	3	5
合計	169	197

さて、左表のとおり、今年度1、2学期の佐渡市のいじめ認知件数が増加しました。学校のいじめ認知力の向上と考えます。ちなみに、昨年度の児童生徒1,000人当たりの認知率は、全国40.9、新潟県79.3、佐渡市19.1でした。

12/20 県生徒指導課通知の「生徒指導体制等の課題と対策のポイント」では、特に3点を指摘しています。

- ① いじめの定義を限定解釈せず、正しく全教職員が理解し対応すること。
- ② 学校は、いじめの軽重や継続性に限らず、認知したいじめを設置者に報告すること。
- ③ 認知ゼロの場合は、公表し児童生徒や保護者に検証してもらうこと。

落ち着いてきた学校を参観させていただくと、『ONE TEAM』を目指して丁寧に力を合わせている姿が伝わってきます。目の前の一人ひとりの子どもたちへ、教職に就く者の愛情の総和が問われています。



学力向上数学プロジェクトの取組

昨年度まで2年間実施した県事業「学力向上数学専門監事業」を引き継ぎ、佐渡市教育委員会では学力向上数学プロジェクトを実施しています。佐渡市の中学校数学の学力向上は、喫緊の課題です。

公開授業に基づく「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」が実感できる授業の在り方についての協議、指導法や教材についての情報交換等を通し、数学担当教員が一丸となって学力向上に取り組んでいます。

